

みやぎ農業振興公社は、宮城県農業公社と、みやぎ原種苗センター、みやぎ農業担い手基金の3団体が平成24年に合併し、翌25年4月に公益社団法人としてスタートしました。

平成26年3月には、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく「農地中間管理機構」として宮城県知事より指定を受け、県内農地の9割を担い手へ集積・集約化することを目標として、農地中間管理事業に取り組んで参りました。

機構の農地借入実績は、平成27年度の約3千haをピークに、徐々に減少して令和元年度にはピーク時の1/3程度まで大きく落ち込みました。

その後、市町村等の関係機関・団体とともに、地域の実情に応じた取組を進めた結果、徐々に回復傾向となってきており、事業開始からの累計では約1万5千haを超えて全国で6番目に多い借入面積となりました。

一方、近年の米価低迷・生産資材の高騰の中、担い手への農地集積率は61.8%（令和3年度末）と伸び悩み傾向となっており、受け手の少ない中山間地域での事業活用の難しさや、平地部での更なる新規集積の確保、集積した農地の担い手への集約化など、今後解決しなければならない課題も多く残されています。

そのような情勢に鑑み、今年度は県と共に①「地域計画の策定」との一体的推進、②農地の集積・集約化の推進、③農地整備事業との連携強化、④中山間地域における推進、⑤農業関連団体及び農業者組織との連携強化、の5項目を柱とする取組方針を設定いたしました。

農地中間管理事業は、地域の将来の姿や農地の在り方の話し合いを進める過程で、『信頼できる第三者が農地権利移動の中間的受け皿になると農地集積・集約化も進め易い』という声を受けて、地域の未来の設計図である「人・農地プラン」を実際に進めるための手段として創設された事業です。

今年4月より農地関連法の改正がおこなわれ、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、将来の農地の受け手を明確化し、農地集約を更に推進することが強く求められております。

当機構としましても、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等の地域を担う組織と一体となって事業推進して参りますので、それぞれの地域で農地中間管理事業をどのように活用していくかをよく検討され、地域農業の維持・発展に結びつけていただきますようお願い申し上げます。

令和5年4月

宮城県農地中間管理機構

(公益社団法人みやぎ農業振興公社) 理事長